

今後の「新型コロナウイルス感染症」対策について

国は、5月6日(水)に期限を迎える「緊急事態宣言」について、全都道府県を対象に「期間延長」する方針です。

本市では、5月6日まで閉館している観光施設、公民館、図書館、あそびあむ、スポーツ施設、文庫山学園等につきましても、国の方針に基づき、閉館期間を「延長」する予定です。

詳細は、国の方針の決定後に、お知らせいたします。

市民の皆様には、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、地域経済に大きな影響を及ぼしています。

国や京都府の支援策、市の独自支援策が、市民や事業者の皆様に、一刻も早く届くよう、職員一丸となって、取り組んでまいります。

令和2年5月1日

舞鶴市長 多々見 良三